

川越市は、環境施策において一部に先進的な取組みがあったのも事実ですが、自然環境の保全や生物多様性の維持への取組みは進んでいるとは言えません。市内に残る貴重な自然環境や希少生物を守るためには、環境部のみならず建設部、都市計画部など関係部署が自然環境の保全に対し、共通認識の上、保護政策を行なう必要があります。これについての質問には「今後研究していきたい」との答えでしたが、その他、以下の自然環境保全活動を行なう上で効果的な答弁を得られました。

- ・ 市民団体の資料を積極的に活用する。
- ・ 市民との共同で自然保護にあたる。
- ・ 市が管理する土地内にある希少種は保護していく。

失ったら終わり。自然環境の保全と歴史遺産の保全は似ています。皆様にも自然環境を守る活動に協力をお願いしたいと思います。

川越運動公園では指定管理者制度を導入し、現在市の外郭団体である川越市施設管理公社が管理運営をしています。今議会で新たにH28年度まで同公社に指定しようとする議案が提出され可決されました。

私はこの指定が公募の結果でなく、非公募で再び外郭団体に続投要請をしようとした点に疑問を感じ質疑を行ないました。当初、同所での管理経験を選定理由に挙げていましたが、それではいつまでも他の団体へ任せられないと指摘しました。清掃や利用者へのサービスの面でも問題が見られること等から市の公社へのチェック体制についても回答を求めました。答弁では、同公園で行なう全てのイベントに公社職員の全面的な協力が得られる点を特に重視し非公募での再指定を考えたとのことでした。チェック体制については強化していく考えを示しました。

指定管理者制度とは、地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設管理や運営を、営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループ等の団体に包括的に代行させることができる制度です。

古谷湿地で水辺ふれあいイベント

11月6日(土)古谷湿地にて、古谷小学校、かわごえ環境ネット、前田建設工業の皆さん協力の下、念願の水辺ふれあいイベントが実現しました。



(撮影 川口啓介)

この空間を、昔のような水に親しめる場所にしたいと4年間働きかけてきましたが、今回、親子約20人以上が参加しての環境イベントとなりました。普段川遊びをすることが無くなってしまった子どもたちは、初めのうち戸惑いを見せていましたが、次第に自然とのふれあいから自由に遊びを見つけ楽しんでいました。終わる頃になって「お母さん網買って」と目をキラキラさせながらエンジン全開。自然の中で遊ぶことの楽しさを感じているようでした。事前に仕掛けた手作りの罾には12種類の生き物がかりましたが、今回は参加者の皆さんに川に入ってもらえることが出来ず、川にはボランティアスタッフだけが入りました。終了後のアンケートには子どもたちも川に入って魚を捕らせてあげたかったという声も複数ありました。実は当初、河川課から「危険だから川から離れた場所から見るだけに」という御達しがありました。しかし、「それではイベントの意味が無い」と交渉し、ようやく川沿いまで行けることになりました。その結果、子どもたちは普段していない自然の中での遊びを通して感性を育み、想像力を高め、自然を身近に感じる事が出来たのではないのでしょうか。子どもの頃にしか養うことができない感性を磨く絶好の機会にもかかわらず、現状をきちんと調べもせず、安全を盾に人を自然から遠ざけることこそ危険であると私は思います。

次回、さらに発展した形でのイベントを呼びかけていきます。